

令和6年度(令和5年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和6年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	8
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	10
3 具体的な推進施策の取組状況評価	12
(1) 点検・評価の対象	12
(2) 点検・評価の方法	13
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	13
(4) 点検・評価結果の構成	14
(5) 点検・評価結果の年度比較	14
(6) 総合評価	15
(7) 点検・評価結果	17
① 幼稚園・こども園の教育方針	17
② 小学校の教育方針	20
③ 中学校の教育方針	23
④ 人権教育の推進	26
⑤ 学校等施設整備の推進	28
⑥ 学校再編整備の推進	29
⑦ 生涯学習の方針	30
⑧ 青少年の健全育成	36
⑨ スポーツ振興の方針	39
⑩ 学校給食の方針	41
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	42
2 公立学校施設の概要	43

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、令和5年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。令和5年度は合計15回開催しました。

① 定例会 12 回

② 臨時会 3 回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、令和5年度は合計で 51 件について審議しました。

- | | |
|---|------|
| ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと..... | 1 件 |
| ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... | 1 件 |
| ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... | 19 件 |
| ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... | 10 件 |
| ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... | 13 件 |
| ⑥ 財産の取得・処分について..... | 1 件 |
| ⑦ その他..... | 6 件 |

○令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R5.4.24(月) (定例会)	議案第1号	三豊市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第2号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	三豊市人権教育指導員設置規則の一部改正について
	議案第4号	令和5年度学校評議員、学校運営協議会委員の認定について
	議案第5号	貸与型奨学金について
R5.5.22(月) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市新標準服購入補助金交付要綱の制定について
	議案第3号	三豊市人権教育教材集編集委員会設置要綱の制定について
	議案第4号	三豊市地域交流館条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案第5号	三豊市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案第6号	三豊市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示
	議案第7号	三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会委員の選任について
R5.6.30(金) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第3号	三豊市社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	三豊市指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について
	議案第5号	三豊市奨学金貸付について
	議案第6号	審査請求に対する裁決について
R5.7.24(月) (定例会)	議案第1号	三豊市文化財保護審議会への諮問について(市指定無形民俗文化財 船越八幡神社のオトグイ神事)
	議案第2号	教育財産の取得の申出について
	議案第3号	三豊市教育委員会の所管に係る三豊市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について
R5.8.8(火) (臨時会)	議案第1号	令和6年度使用 小学校教科書採択について
R5.8.29(火) (定例会)	議案第1号	三豊市夜間中学就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
	議案第2号	三豊市宝山湖公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
	議案第3号	三豊市水出運動公園条例の一部改正について
	議案第4号	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について
	議案第5号	令和5年度(令和4年度対象)三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
R5.9.26(火) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市詫間町水出運動公園条例施行規則の一部改正について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R5.10.31(火) (定例会)	議案第1号	指定管理者の指定について(三豊市文化会館)
	議案第2号	三豊市文化会館条例の一部を改正する条例について
	議案第3号	指定管理者の指定について(たくまシーマックス)
	議案第4号	三豊市奨学金貸付について
R5.11.27(月) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立小中学校第3子以降学校給食費無償化実施要綱の制定について
R5.12.19(火) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
R6.1.29(月) (定例会)	議案第1号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
R6.2.26(月) (定例会)	議案第2号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	令和6年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第4号	三豊市地域交流館荘内の設置に伴う関係条例の整備について
	議案第5号	第4次三豊市子ども読書活動推進計画(案)について
R6.3.6(水) (臨時会)	議案第6号	「三豊市学校再編整備基本方針(改訂版)」(案)に対するパブリックコメント結果及び基本方針改訂版について
	議案第7号	小・中学校の人事異動について
	議案第8号	幼稚園等の人事異動について
R6.3.28(木) (定例会)	議案第9号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第10号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第11号	三豊市立学校評議員設置要綱の一部改正について
	議案第12号	三豊市立幼稚園の管理運営に関する規則の改正について
	議案第13号	公民館長・主事及び分館長・主事の任命について
	議案第14号	スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第15号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

○令和5年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
R5.4.3(月) (臨時会)	報告事項1	三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報告事項2	市職員人事異動(委員会関係)について
R5.4.24(月) (定例会)	報告事項1	令和5年度学校訪問について
	報告事項2	令和5年度学力調査について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	令和5年度教育センター事業について
	報告事項5	夜間中学について
	報告事項6	令和4年度少年育成センターの活動報告について
	報告事項7	地区公民館長・分館長の任命について
	報告事項8	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」について
	報告事項9	公民館の活動について ・5月の各地区公民館活動予定 ・3月の代表的な取組事業
	報告事項10	令和5年度三豊市教育方針について
	報告事項11	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R5.5.22(月) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	南部学校給食センターにおける賞味期限切れ食材使用事案について
	報告事項4	公民館の活動について ・6月の各地区公民館活動予定
	報告事項5	宝山湖公園におけるポット苗植え付けイベントについて
R5.6.30(金) (定例会)	報告事項1	令和5年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	映画制作スクールについて
	報告事項4	北部学校給食センターの整備について
	報告事項5	公民館活動について ・7月の各地区公民館活動予定 ・5月の代表的な取組事業
	報告事項6	豊中地区新設小学校の進捗状況について
	報告事項7	三豊市給付型奨学金(在学生分)の募集について

開催日時	報告番号	報告事項
R5.7.24(月) (定例会)	報告事項1	生徒指導等について
	報告事項2	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項3	三豊市社会教育委員会について
	報告事項4	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項5	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」について
	報告事項6	文化芸術振興計画審議会について
	報告事項7	公民館活動について ・8月の各地区公民館活動予定 ・6月の代表的な取組事業
	報告事項8	たくまシーマックスの指定管理について
	報告事項9	三豊市立学校再編整備基本方針(素案)について
R5.8.29(火) (定例会)	報告事項1	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について(報告)
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	令和5年度全国学力・学習状況調査について
	報告事項4	三観地区教職員県外合同視察研修について
	報告事項5	香川県第3子以降学校給食費無償化事業について
	報告事項6	三豊市文化財保護審議会への諮問結果について
	報告事項7	公民館活動について ・9月の各地区公民館活動予定 ・7月の代表的な取組事業
	報告事項8	宝山湖南造成地の土地の取得に向けた手続きについて
	報告事項9	豊中地区新設小学校の進捗状況について
	報告事項10	学校再編整備計画に係る住民説明会について
R5.9.26(火) (定例会)	報告事項1	令和5年度第1回三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	夜間中学について
	報告事項4	分館主事の任命について
	報告事項5	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」について
	報告事項6	三豊市指定管理者候補者審査委員会の選定結果【三豊市文化会館マリヌウェーブ】について
	報告事項7	みとよロボコン2023開催報告について
	報告事項8	公民館活動について ・10月の各地区公民館活動予定 ・8月の代表的な取組事業
	報告事項9	三豊市給付型奨学金(在学生分)について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R5.10.31(火) (定例会)	報告事項1	令和5年第3回三豊市議会定例会における教育委員会関係事項について
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	公民館活動について ・11月の各地区公民館活動予定 ・9月の代表的な取組事業
	報告事項4	令和6年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	学校再編について
R5.11.27(月) (定例会)	報告事項1	生徒指導等について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	「三豊市文化会館条例の一部を改正する条例」について
	報告事項4	公民館活動について ・12月の各地区公民館活動予定 ・10月の代表的な取組事業
	報告事項5	学校再編整備のアンケート結果について
	報告事項6	市内中学校体育館の断熱・空調設備整備に向けた施設の現状調査について
R5.12.19(火) (定例会)	報告事項1	令和5年度 学校訪問を終えて
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	令和6年4月 公立学校職員人事異動基本方針について
	報告事項4	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」について
	報告事項5	第4次三豊市子ども読書活動推進計画(案)とパブリックコメントについて
	報告事項6	公民館活動について ・1月の各地区公民館活動予定 ・11月の代表的な取組事業
	報告事項7	三豊市立学校再編整備に関するアンケート調査(子ども・教職員対象)の結果について
	報告事項8	三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)(案)とパブリックコメントについて
	報告事項9	豊中地区新設小学校進捗状況について
R6.1.29(月) (定例会)	報告事項1	令和5年第4回三豊市議会定例会における教育委員会関係事項について
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	香川県学習状況調査の結果について
	報告事項4	令和6年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	公民館活動について ・2月の各地区公民館活動予定 ・12月の代表的な取組事業
	報告事項6	給付型奨学金の募集について
	報告事項7	豊中小学校(仮称)の「校章デザイン」募集について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R6.2.26(月) (定例会)	報告事項1	生徒指導等について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	令和5年度修了式・卒業式、令和6年度入園式・入学式について
	報告事項4	三豊市文化会館マーガレットホール特定天井改修その他工事について
	報告事項5	公民館活動について ・3月の各地区公民館活動予定 ・1月の代表的な取組事業
	報告事項6	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の実施について(報告)
R6.3.28(木) (定例会)	報告事項1	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項2	三豊市教育方針について
	報告事項3	生徒指導等について
	報告事項4	医療的ケア児について
	報告事項5	教育支援センターの活動報告について
	報告事項6	令和6年度入学式について
	報告事項7	三豊市文化会館指定管理者基本協定書について
	報告事項8	公民館活動について ・4月の各地区公民館活動予定 ・2月の代表的な取組事業
	報告事項9	たくまシーマックス基本協定書について
	報告事項10	令和6年度入学分給付型奨学金の受付状況等について
	報告事項11	豊中地区新設小学校の進捗状況について

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	令和5年5月24日 ～ 令和5年12月4日
参 加 者	教育長、教育委員4名、主任指導主事4名、事務局3名
訪 問 先	保育所4所、幼稚園7園、こども園1園、小学校19校、中学校6校
訪問内容	・学校、幼稚園、こども園、保育所経営説明 ・保育、授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査 ・給食指導 ・全体指導 ・講 評

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	24	水	詫間小学校	一日	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
6	9	金	比地大小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	13	火	上高瀬小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	20	火	曾保小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			桑山小学校	午後		
	27	火	財田小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	28	水	和光中学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	29	木	下高瀬幼稚園	午前	野田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課1名
7	6	木	比地二幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課1名
	14	金	財田こども園	午前	永田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	19	水	山本幼稚園	午前	須山委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課2名
	20	木	山本保育所	午前	野田委員	保育幼稚園課4名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
8	9	水	高瀬中央保育所	午前	松田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	25	金	豊中保育所	午前	須山委員	保育幼稚園課4名
9	8	金	高瀬中学校	一日	松田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	14	木	本山小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			上高野小学校	午後		
	15	金	三野津中学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	25	月	吉津小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			下高瀬小学校	午後		
	27	水	山本小学校	一日	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
10	29	金	二ノ宮幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局1名
	6	金	詫間中学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	11	水	松崎小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			大見小学校	午後		
	12	木	豊中中学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	13	金	仁尾小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	18	水	笠田小学校	午後	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	19	木	仁尾中学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
11	20	金	勝間幼稚園	午前	須山委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課1名
	26	木	詫間幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課1名
	2	木	吉津幼稚園	午前	野田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課1名
	9	木	須田保育所	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課4名
	13	月	二ノ宮小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
12	4	月	比地小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			勝間小学校	午後		
12	4	月	麻小学校	午後	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

①三豊市総合教育会議

<第1回>

実施日程 令和5年7月24日(月) 午後3時00分～午後4時25分
危機管理センター 2階 201会議室

参加者 市長、教育長、教育委員4名
政策部 部長、地域戦略課 課長補佐 他1名
健康福祉部 部長、保育幼稚園課 課長
教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
スポーツ振興課 課長、生涯学習課 課長

協議内容 ○三豊市教育大綱の策定について
○認定こども園の設置推進(幼保一元化の推進)について
○部活動改革とスポーツ・文化芸術の振興について
○その他

<第2回>

実施日程 令和5年10月31日(火) 午後3時00分～午後4時00分
危機管理センター 2階 201会議室

参加者 市長、教育長、教育委員4名
政策部 部長、地域戦略課 政策調整官 他1名
教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
学校給食課 課長、生涯学習課 課長

協議内容 ○三豊市教育大綱(素案)について
○その他

<第3回>

実施日程 令和5年11月27日(月) 午前10時30分～午前11時00分
危機管理センター 2階 201会議室

参加者 市長、教育長、教育委員4名
政策部 部長、地域戦略課 政策調整官 他1名
教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
学校給食課 課長、生涯学習課 課長、スポーツ振興課 課長

協議内容 ○三豊市教育大綱(案)について
○パブリックコメント(意見公募)の実施について
○その他

<第4回>

実施日程 令和6年2月26日(月) 午後3時00分～午後3時20分
危機管理センター 2階 202会議室

参 加 者 市長、教育長、教育委員3名
政策部 部長、地域戦略課 政策調整官 他2名
教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
学校給食課 課長、生涯学習課 課長、スポーツ振興課 課長

協議内容 ○三豊市教育大綱(案)に対するパブリックコメント(意見公募)の結果について
○三豊市教育大綱について
○その他

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	小・中学校入学式	
5	三観地区市教育委員会連絡協議会理事会及び第1回総会	県市町教育委員会連絡協議会定期総会及び合同研修会
7		県市町教育行政意見交換会
8		県市町教育委員会連絡協議会第1回理事会
10	「映画制作スクール」完成披露試写会 宝山湖ボールパーク オープニングセレモニー	県市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究集会・委員研修会
12	三観地区市教委連絡協議会教育視察研修	
1	二十歳の集い 三観地区市教育委員会連絡協議会第2回総会及び教育講演会並びに教職員県外合同視察研修報告会	
2	三豊市公民館研究集会	
3	小・中学校卒業式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく令和5年度の重点課題の項目としています。

○評価項目の一覧

1 幼稚園・こども園の教育方針	① 教育・保育内容や遊びの充実
	② 子育て支援の充実
	③ 子どもの成長を支える連携
2・3 小学校・中学校の教育方針	① 確かな学力の向上
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
4 人権教育の推進	① 社会人権教育の推進
5 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備
6 学校再編整備の推進	① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
7 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 学習成果を地域に還元する仕組み
8 青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の充実
9 スポーツ振興の方針	① スポーツの振興
	② スポーツ施設の充実
	③ アスリートの育成支援
10 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また、点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡 田 知 也	香川大学教育学部教授・元副学部長
小 林 千 芳	元学校長
田 井 秀 典	元学校長
藤 根 直 身	主任児童委員代表
岩 田 加 奈 子	三豊市PTA連絡協議会代表(令和5年度)

(3)点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	作成者(報告)	協議事項
第1回 R6.2.29 (木)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・令和5年度三豊市教育方針について ・令和6年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて
第2回 R6.5.9 (木)		・令和6年度三豊市教育委員会点検・評価表について ・令和6年度(令和5年度対象)三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・令和6年度三豊市教育方針について
第3回 R6.7.31 (水)		・令和6年度(令和5年度対象)三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4)点検・評価結果の構成

① 評価対象

「令和5年度三豊市教育方針」の重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5)点検・評価結果の年度比較

	6年度		5年度		4年度		3年度		2年度		元年度		30年度		29年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)
S(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	0	1	0	1	△1
A(B)	22	2	20	△2	22	0	22	△34	56	3	53	△7	60	△2	62	0
B(C)	14	△2	16	0	16	△4	20	3	17	1	16	7	9	2	7	△8
C(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	36	0	36	△2	38	△4	42	△31	73	3	70	0	70	0	70	△10

(6)総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		1年間の取組を64項目で評価し、その後、評価委員会で基本方針に基づいて36項目に集約した。結果はA評価(ほぼ成果を得た)が22項目(前年比2増)で約61%、B評価(ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要)が14項目(同2減)で約39%であった。各項目の評価に変化はあるが、昨年と同等の良好な結果であるといえる。教育方針に基づいた各実施項目が、教職員の積極的な取り組みにより着実に成果を挙げている証であると考えられる。 教育行政を担当する各部局におかれましては、本点検・評価を手がかりに、学校園で過ごしている子どもたちの状況を真摯に受けとめ、学校・家庭・社会が連携して子どもを育てる環境づくりができるよう一層の支援をお願いしたい。 あわせて、近年の重要課題である「働き方改革」、社会教育や福祉に関わる「ボランティアの減少」についても今後は取組状況を省察する必要があるのではないかと考えられる。
	① 幼稚園・こども園の教育方針	「夢中になって遊びこむための支援」においては、職員による様々な支援や環境の工夫及び子ども理解ができています。このことで子どもたちがしっかり遊びこみ、触れあい、様々な体験を重ねながら自主性や友達との関係性を深め、逞しさが育つ等の成果が挙げられている。 また、小規模園が増えている事を踏まえ、施設内外の環境を取り入れ、充実した園生活が送れるように工夫しようとしている。一方、小規模園ではできない経験を他園との交流で補う事も大切であるが、小規模園ならではの保育や環境を作る事もお願いしたい。 「子育て支援の充実」においては、参加型の参観・親子遠足・ワークショップ等を実施し成果を挙げることができている。
	② 小学校の教育方針	「確かな学力の向上」においては、学びのトライアングルを意識し授業づくりを工夫したことにより主体的・対話的な学びにつながる等、成果を挙げている。またデジタル教科書やAIDリルを効果的に活用するなど個別最適な学びの充実が図られている。 「豊かな心の育成」においては、児童の主体性を大切にした活動が充実し、成果を挙げている。不登校傾向にある児童や登校しぶりの児童については、学校・家庭及び関係機関と連携した組織的な支援を継続していただきたい。 「健やかな体の育成」においては、スマホやオンラインゲームに熱中する時間の増加が喫緊の課題となっている。家庭でのルールづくりの必要性を訴えるなどの指導を行っていく必要があると考えられる。
	③ 中学校の教育方針	「確かな学力の向上」においては、学びのトライアングルを意識し授業づくりを工夫したことにより主体的・対話的な学びにつながる等、成果を挙げている。またデジタル教科書等の活用により個別最適な学びの充実が図られている。 「豊かな心の育成」においては、生徒の主体性を大切にした活動が充実してきている。しかし不登校生徒は依然として多く、学校・家庭及び関係機関と連携した組織的な支援を継続していただきたい。 「健やかな体の育成」においては、オンラインゲーム依存やSNSトラブルが増加傾向にあるため情報リテラシーやモラルの習得について家庭との連携を強化し、より一層指導を推進していく必要があると考えられる。

総合評価		所 見
	④ 人権教育の推進	計画された研修会等が着実に実施され、さらには周知方法の工夫により参加者が増加するなど、全ての項目において高評価となっている。今後は、市民に人権問題を身近な事として感じてもらえる工夫を検討することや、人権教育指導員が各種団体の人権研修に協力すること等を充実させていただきたい。
	⑤ 学校等施設整備の推進	危険性のある施設の改修工事が実施され、また、屋上防水工事や外壁改修工事も実施されるなど安心・安全な教育環境が確保されている。今後も、定期点検等による教育活動に支障をきたす箇所の調査及び修繕を実施し、教育環境の整備に努めていただきたい。
	⑥ 学校再編整備の推進	豊中小学校(仮称)開校に向けた学校再編整備について計画に基づき着実に進めることができている。令和8年4月開校をめざし、今後も地域の理解を得ながら各関係部局で準備を進めていただきたい。
（ 項 目 別 評 価 ）	⑦ 生涯学習の方針	地区公民館活動は、多様な活動の場を設定することで生きがいを見いだせる学びの機会となっている。みとよKidsスタジオは家庭教育を兼ねた充実した活動となっている。しかし、生涯学習や福祉ボランティア等に関わる市民の活動が低調になっている。行政の支援が急務であると思われる。 今後は、活動を担う人材を育成するなど、行政の支援が必要であると考えられる。 多岐にわたる業務内容を着実に実践し、成果を挙げている。ただ、やむを得ない事であるが、コロナ禍の影響により社会教育関係団体やボランティア団体の組織力や活動が弱まっている。あわせて人材の不足も危惧される。まず、地域活動や自主的な学習の場に参加しやすい環境を工夫することを検討していただきたい。
	⑧ 青少年の健全育成	少年育成センターを中心として、学校と連携した取組が成果を挙げている。補導員や安全パトロール隊員などとの協力体制による取組を着実に実施し、不審者通報件数が減少するなど成果を挙げている。 しかし、不登校やゲーム依存等の課題を持つ子どもは増加傾向にあると考えられる。また、問題行動を起こす子どもの行動範囲が広くなり、他市町との情報共有が必要不可欠となっている。それらに対応できるよう体制の充実を検討していただきたい。
	⑨ スポーツ振興の方針	スポーツ振興のための多様な取組が意欲的に実施されており、スポーツ人口の増加の促進に寄与している。今後、地域コミュニティの充実に関与すると考えられる取組については、行政の積極的な支援をお願いしたい。 部活動の地域移行に伴う諸課題については、地域クラブチームの発掘と指導者の育成を軸として支援をお願いしたい。
	⑩ 学校給食の方針	衛生環境改善を図りながら、安心で安全な給食が提供されている。今後も、地元の新鮮で安全な食材を活用して、地域色のあるおいしい給食を提供してほしい。北部学校給食センターの整備については、今後さらに慎重に検討を継続してほしい。

(7)点検・評価結果

① 幼稚園・こども園の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 教育・保育内容や遊びの充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	夢中になって遊びこむための支援		
○ 友達との関わりを広げたり深めたりしながら、夢中になって遊びこみ、充実感を味わうための支援や環境の工夫。		◎ 子どもの思いに沿った環境を子どもと共に作り替えたり、安心して表現できるような支援をしたりしたところ、意欲的に遊ぶようになり、一つの遊びを継続、発展させようとする姿が見られるようになった。 ○ 活用されていない場所を見直し、共有スペースを充実させたことで、自然な異年齢交流が見られるようになった。	A
実施した事業の内容		○ 遊びのコーナーを室内だけでなく、廊下やテラスにも作ったことで、イメージや動きに広がりが見られ、遊びが深まっていた。	
・ 子どもの思いや育ちに寄り添った環境づくり。 ・ 異年齢交流の充実。 ・ 小規模園の交流活動(サッカー教室、ネイチャーゲーム、同学年での遊び等)。 ・ 語り合い学び合う研修の工夫。		○ 小規模園は園交流を計画的に行い、自園だけでは経験できない遊びや友達との関わりを体験することができた。 ○ 子どもの育ちや支援方法について、職員間での語り合いを大切にした。子どもの楽しんでいる姿を追っていくことで、職員も保育の楽しさを感じられる意識の変容が見られた。 ● この時期だからこの環境、この遊びと固定せず、子どもの姿に応じて、創り出す遊びが豊かになるようにしていく。	

(2)	やり遂げる力の育成		
○ 様々な葛藤やつまずきを乗り越え、やり遂げた満足感を味わうための支援の工夫。		◎ 個人差を考慮し、「できた」ことだけを評価するのではなく、過程を大切にし、その子らしく取り組む姿を認めながら、達成感や満足感につなげることができた。 ○ 集団遊びの経験を積み重ねる中で、自分たちでルールを考えたり、トラブルを解決していこうしたりする姿が見られるようになっている。 ○ 個々のつまずきを職員間で共有し、支援の方向性を考え、実践してきた。長期的な関わりが必要な子もいるが、職員間で子どもの変化や成果を伝え合い、支援方法を共に考えることで、担任や支援員が不安なく支援を続けることができ、子どもの変容につながった。	B
実施した事業の内容			
・ 葛藤やつまずき、子ども同士のトラブルを子どもの育ちつつある姿として捉えた、共感的な声掛けや支援の実施。 ・ 友達と同じ目的をもったり競い合ったりする楽しさを感じられるような環境や援助の工夫。		● 子どもたちの試行錯誤の場を奪ってしまわないように、解決を急いだり行き過ぎた援助にならないように、今後も配慮する。 ● 小規模園では、葛藤やつまずきの場面が少ないので、園交流の機会に、同年齢で楽しさや悔しさなど様々な感情体験ができるような活動を取り入れていく。	

重点課題 2 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	共に育ち合うための支援		
○ 保護者が子どもと向き合い、ふれあう楽しさを感じながら、互いに育ち合える取組の推進。		◎ 参加型の参観にすることにより、子どもとしっかり向き合い、共に遊びを楽しむ中で、家庭とは違った姿を見てもらったり、集団の中での育ちを感じてもらったりすることができた。 ○ 親子遠足を1学期に行うことで、新入児と継続児の保護者の交流の機会となった。	A
実施した事業の内容			
・ 行事、保育参観の内容の工夫(参加型、ワークショップ等)。 ・ 毎月の生活調べ等、保護者の感想や意見を取り入れた改善や工夫。 ・ 親子読書の推進(貸出方法の工夫)。 ・ 掲示板の活用。		○ ワークショップでは、保護者同士が悩みを共有することで、安心感を得られたようだ。 ○ 生活調べや親子読書等、実態に応じて内容を改善していくことで、保護者の取り組む姿勢が、より前向きになってきた。 ● ふれあいの時間がとりにくい家庭にも、子どもと向き合う大切さ、楽しさに気付けるような内容を考えていく。	

重点課題 3 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	異校種間の連携・接続		
○ 保育所・小学校との発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容が充実するためのつながりの強化。		◎ 小学校との交流が増えることで、子どもたちの小学校へのあこがれや興味が大きくなっている。職員同士も、互いの子どもの成長を感じたり、活動の中で双方の子どもの学びを知ることができたりした。 ○ 交流活動の前に話し合う機会をもつことができ、幼稚園の思いや願いを伝えることができた。 ○ 園行事や保育参観に小学校の先生が参加してくれたことで、幼児教育へ関心をもってもらったり、気になる子どもの様子を把握してもらえたりした。 ● 交流の内容や回数は校区ごとに大きな差がある。校区の実態に合わせて課題をもち、地道に取り組んでいく必要がある。 ● 幼保小の職員が、子どもの育ちやカリキュラムについて話し合い、理解を深めていけるようにしたい。	B
実施した事業の内容			
・ 小学校との運動会や文化祭等の合同実施。 ・ 保幼小交流会の事前の打合せ、話し合いの実施。 ・ 園行事や保育参観の案内。			
(2)	家庭や地域社会との連携		
○ 地域の自然や人材などの特色を生かした教育課程を工夫し、家庭と地域をつなぐ支援体制の構築。		◎ 子どもの育ちにとって必要と思われる連携に関して、積極的に地域の方に依頼した。地域の方々の協力のおかげで栽培や収穫、餅つき等の経験ができ、満足感を味わうことができた。 ○ コロナ禍を経験し、これまでの活動を見直すことができた。以前は公民館で行っていた活動を園で行うことで、子どもは安心して表現活動ができ、地域の方は園の様子を知ることができ、双方にとって有意義な時間となった。 ● 園外保育のよさを園の文化として継承していくとともに、その学びを保護者や地域に発信していく。 ● 園外保育や交流活動を、年間計画の中に位置付け、子どもにとって負担がなく、園生活が豊かになるように計画することが大切である。	A
実施した事業の内容			
・ 計画的な園外保育の実施。 ・ 子どもの興味や内面の育ちを意識した交流活動内容の工夫。 ・ 園外活動、交流活動の様子をおたより等で周知。			

② 小学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返りの設定→習得・活用・探究を意識した授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎ 問題提示や発問、資料提示の工夫により、児童が解決すべき課題を見出し、問いをつないで学習課題を設定することができた。	A
実施した事業の内容		○ 対話の際にICTを活用することで発言が苦手な児童の意見も反映することができ、新たな発見につながったりする場面が増えた。	
・ 児童の意識を大切にしたい必要感のある課題設定と、自己の伸びを見つめる振り返り。 ・ 主体的な対話を促す学習形態の工夫。 ・ 学びを再構築する振り返りの場面の設定。		● 教師が教える場面と児童に考えさせる場面を区別し、教師が、児童へ解決のヒント等を与えすぎないよう、ファシリテートする必要がある。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○ AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎ デジタル教科書では、教科書への書き込みを共有したり、動画を視聴したりすることで、児童の視覚的支援につなげることができた。	A
実施した事業の内容		○ AIドリル「Qubena」を活用することで子どもに最適化された学習問題が提供されるため、児童が意欲的に学習に取り組むことができた。また、教師が児童のつまづきを確認できるので、授業に生かすことができている。	
・ デジタル教科書の効果的な活用。 ・ AIドリルを日常的に活用する場面の設定。		● 家庭学習でのAIドリルの日常的な活用や、ICTを活用した授業研究を引き続き推進する必要がある。	
(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		◎ どのような視点で学び合いを進めていくか、教師が対話のゴールを明確に伝えてから話し合うことで、児童が自分の言葉で話し合う場面が増えた。	B
実施した事業の内容		○ 読み聞かせや子ども新聞、図書室の整理など文章を読んだり、聴いたりする環境を整えることができた。	
・ 「話す・聞く・読む・書く」の意図的な設定。 ・ 教科の学習内容と関連した学校図書館の活用。		● 校内研修により、各教科、単元のねらいに応じた、つけたい力や教材の価値を指導者自身が把握しておく必要がある。	

(4)	情報化社会を生きる力の育成	
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。	◎ 一人一台端末により、全校生がICT機器に触れる頻度が増え、文字入力や情報収集の技能が向上している。 ○ 「GIGAワークブックみとよ」の活用により、情報リテラシー、情報モラルの育成を図ることにつながっている。	
	実施した事業の内容	
	・ タブレットを使用した情報収集やタイピング練習。 ・ 道徳や学級活動における情報モラル学習の実施。	
		◎ デジタルシティズンシップ教育・デジ防災を計画的に実施できるよう、カリキュラム編成をする必要がある。 ● 児童の発達段階に応じた情報モラル教育を、家庭とも連携してさらに推進したい。

B

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		◎ 異学年交流の機会を計画的に設け(月1回以上)、全校生の仲を深めることができた。高学年の児童が主体的に遊びを企画したり、低学年に関わったりする姿が多くみられた。	A
実施した事業の内容		○ 教育相談活動を充実させ、個の課題に対して早期対応ができた。また、SCやSSW、関係機関との連携も図れている。	
・ 他者のよさやがんばりを認める花咲き山活動。 ・ 児童主体で行う全校活動の実施。 ・ 色別や縦割り班などの異学年交流活動の充実。 ・ 教員の情報共有の場の設定。		● 不登校傾向のある児童や登校しぶりの児童に対して全教職員で組織的に対応することを共通理解し、継続していく必要がある。	
(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育		
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。		◎ 校内だけでなく、地区懇談会や指導者招へいによる公開授業・討議を行うことで、人権・同和教育に対する取組みの足並みがそろっている。	A
実施した事業の内容		○ 1年生から実践を積み重ねることで、これまでの学習と関連付けながら人権学習を行うことができた。	
・ 人権教育教材集「人権」を活用した授業実践。 ・ 町内同学年研修会における授業公開。 ・ なかよしめあてによる意識啓発。 ・ 人権だよりを通しての保護者啓発。		○ 学級懇談会やなかよしだより、学年だより等を使い、児童の学びを伝えることで、家庭と学校が共通の指導を行える態勢を作ることにつながっている。 ● 児童と保護者の実態に即した授業実践が必要である。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。		◎ 生活リズムチェックを定期的に行うことで、生活リズムの改善の機会がもてている。 ○ 養護教諭が中心となり、児童の健康状況の把握と事後指導を行っている。期末懇談会時には、保護者対象に健康相談を実施することで、家庭での環境改善につながりつつある。 ● スマホやゲーム時間の増加は、大きな課題であり、家庭の協力なくしては改善できない問題であるため、保護者に家庭でのルールの必要性を訴えていく必要がある。	A
実施した事業の内容			
・ 生活習慣調査の定期的な実施。 ・ 保健だより等による家庭への啓発。 ・ スマートフォン、オンラインゲーム等の利用についての保護者啓発。			

③ 中学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返りの設定→習得・活用・探究を意識した授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎ 生徒の興味関心を引き出す学習課題の設定や導入の工夫によって、生徒が問いをもち、主体的に学びを進めていくことができた。 ○ ICTやネームカードを活用することで生徒の思考を可視化し、考えの違いに気付かせることで話し合うことの必要感を高めることができた。	A
実施した事業の内容		● 教師がファシリテーターとして、対話をつないだり、問い返したり、ゆさぶったりすることで、生徒が対話を通して学び合いを深めていくことができるようにする。	
・ 生徒が主体的に学ぶことができる学習課題や導入の工夫。 ・ ペアやグループによる話し合いの場の設定。 ・ 振り返りの時間の確保と充実。		● 振り返りが授業の感想だけにとどまらないように、振り返りの視点を与え、分かったことだけでなく、新たな疑問や自己の変容を自分の言葉で表現できるようにする。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○ AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎ 直接書き込んだり編集したりといったデジタル機能を活用したり、動画などのデジタル教材を利用したりすることにより、生徒の学習意欲を高めたり、理解を深めたりすることができた。 ○ 授業中の演習や家庭学習などAIドリルの日常的な活用が促進されたことにより、生徒が個々の習熟度に応じて学びを進め、苦手克服や学力の向上につなげることができた。また、不登校生徒の学習においても活用することができた。	B
実施した事業の内容		● 日常かつ効果的な活用を進め、生徒の知識・技能の習得につなげていく必要がある。	
・ デジタル教科書の活用。 ・ AIドリルの日常的な活用(朝学習・授業・検定・単元テスト・家庭学習)。			

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		○ 授業において言語活動を設定する頻度が高まり、自分の考えを表現できる生徒が増えてきている。また、話し合いの視点を明確にすることによって、生徒が自分の考えをもち、考えを伝えたり、友達の考えをもとに再構築したりする力の育成につなげることができた。	A
実施した事業の内容			
・「対話」と「振り返り」に重点を置いた授業実践の継続。 ・「話し合いの視点」や「MI(多重知能Multiple Intelligences)」の活用。 ・教科の学習と連動した学校図書館の利用促進。			
		○ 学校図書館の環境整備や多様な取組によって、生徒の読書活動が促進された。	
		● 生徒の意欲や主体的な取組を引き出す言語活動を設定し、言語能力の育成につなげていく。	
(4)	情報化社会を生きる力の育成		
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。		◎ 各教科におけるICT機器の活用に加えて、タイピング練習やプログラミングの授業、総合的な学習の時間における探求学習での活用などを通して、ICT操作能力が向上している。	B
実施した事業の内容			
・ 授業におけるタブレットの活用。 ・ タブレットの持ち帰りの促進。 ・ 情報モラル教育及びデジタル・シティズンシップ教育に関する授業の実施。			
		○ 「GIGAワークブックみとよ」の活用により、情報リテラシー、情報モラルの育成を図ることにつながっている。	
		● 情報モラル教育及びデジタル・シティズンシップ教育を計画的に実施できるよう、カリキュラム編成をしていく。	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		◎ 学校行事や生徒会活動、ボランティア活動において、生徒が提案・計画・運営を行うなど、生徒の主体性を大切に活動がより一層充実してきた。	A
実施した事業の内容		○ 各行事の前後に、互いのよさや感謝の言葉を伝え合う活動を通して、自己有用感を高めることができた。	
・ 共通理解に基づく学級内での協働体制づくり。 ・ 道徳の授業や人権学習の充実。 ・ 生徒の主体性を育む自治的活動の推進。 ・ 互いの「よさ」を認め合う振り返り活動の実施。 ・ 担任や養護教諭を中心とした教育相談の充実。		○ 教育相談体制を充実させ、相談しやすい雰囲気づくりに努め、生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげた。 ● 個に応じたきめ細やかな対応を大切にしているが、依然として不登校生徒が多くいるため、魅力的な学校づくりを推進するとともに、学校と家庭、関係機関と連携した組織的な支援を継続していく。	

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。	◎ 校内研修では、講師を招へいしたり、小学校や関係機関との連携した取組を行ったりすることで、教職員の人権意識の向上を図ることができた。また、指導案の検討や模擬授業を実施した上で、授業実践を重ねることができた。	A
実施した事業の内容		
・ 三豊市人権教材集等を活用した計画的な授業実践。 ・ 学年団を中心とした実践研究と保護者啓発。 ・ 人権集会において、実践発表・意見交流・講演会等の実施。	○ 人権集会では、人権目標の振り返りや生徒会による発表を通して、学びの交流を行い、人権意識を高めることができた。 ● 自分の思いを伝えるだけでなく、互いに語り合い、考えを深めていく活動へと高めていき、一人ひとりの人権意識を向上させ、実践力や行動力を育成していく。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。		◎ 調査やアンケートの結果をもとに、教育相談を実施したり、必要に応じて保護者と連携したりすることで、個別指導につなげることができた。 ○ 調査やアンケートの結果、学校における食育指導の実践等を保健だよりや食育だより等に掲載し、保護者と共有することで、生活習慣を見直す契機とした。 ● ネット・ゲーム依存やSNSトラブルが増加しているため、家庭との連携を強化し、メディア利用についての良習慣づくりを推進していく。	A
実施した事業の内容			
・ 生活習慣調査、心の元気度チェック等の実施。 ・ 栄養教諭による食育指導。 ・ 保健だより、食育だより等による保護者啓発。			

④ 人権教育の推進

担当課:学校教育課

基本方針

夢にチャレンジ～未来はココにある～

重点課題 1 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果○○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	研修会の充実		
○ PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。		◎ 県研修会は昨年度からコロナ禍前の状態に戻り、PTA役員に参加を周知した。今年度は昨年度より多くの参加があった。	A
実施した事業の内容		● 開催の周知徹底及び参加を要請し、まずはPTA役員を中心に参加を促していく。	
・ PTA役員の県研修会への参加を促進。			
○ 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。		○ 町公民館で市民向けの人権講演会を開催し、人権啓発に取り組んだ。2022年度市民意識調査では60代及び70代の回答率が高く、人権課題への関心は高いが、70代以上では「部落差別はしていない」との回答が多く、差別を自分ごとと捉えている人の割合が低いといえる。町によっては参加者が固定化していること、また、平日の日中に開催されるため50代以下の市民の参加率が低い。	
実施した事業の内容		● 開催日時及び開催の周知方法を検討していく。	
・ 市民に身近な公民館等での人権講演会を開催。			
○ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。		◎ 人権課と連携して、市広報紙を媒体として広く市民に人権・同和問題の啓発を行った。また、教職員等の人権研修に意見交換の時間を取り入れ、参加型学習等、工夫を行った。	
実施した事業の内容		● 様々な人権課題を、時機を捉えて広報紙で取り上げることにより、市民に人権を身近なものとして感じてもらえる工夫を検討する。また、公民館等の人権講演会等においても、意見交換の時間を取り入れていく必要がある。	
・ 広報紙による人権啓発及び教職員等研修の内容の見直しを行った。			

(2)	人権教育指導者の育成		
○ 社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。		◎ 学校、保育所、PTA団体、公民館、自治会連合会、商工会及び企業等で構成される三豊市人権教育研究協議会へ補助金を交付し、民間を含む会員を対象に研修会を総会時に合わせ実施するとともに、公民館長等を県等の研修会へ派遣した。	A
実施した事業の内容			
・ 三豊市人権教育研究協議会を育成した。また、市職員及び教職員を他団体の主催する研修会に派遣した。		● 三豊市人権教育研究協議会の活動を通して学校、家庭、公民館及び企業間の連携を進めるために、人権教育指導員が各種団体の人権研修に協力するなど、企業などの人材育成にも協力していく必要がある。	
○ 市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。		○ 人権課からの要請により、人権教育指導員が講師を務めて課長補佐級職員を対象に部落差別についての研修を年4回実施した。参加者アンケートでは部落差別に対する正しい認識や公務員に必要な人権意識及び解決意欲の向上など、研修効果につなげることができた。	
実施した事業の内容			
・ 市課長補佐級職員を対象に人権研修を実施した。		● 対象の職員を広げて実施する必要がある。	

⑤ 学校等施設整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題 1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校等施設整備の推進		
○ 危険性のある施設の改修及び法面改修工事を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。 <整備計画> ・ 定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事。 ・ 屋上防水改修工事。 ・ 学校施設外壁改修工事。		◎ 危険性のある施設の改修工事を実施したことにより、児童生徒の安全・安心な教育環境が確保された。 ◎ 屋上防水及び外壁改修工事を実施したことにより児童・生徒が安心して学ぶことができる施設環境の整備が図れた。	A
実施した事業の内容		● 今後も、経年劣化等により教育環境に支障をきたす箇所の調査・修繕を行い、教育環境の整備に努める。	
・ 三野津中学校及び仁尾中学校プールろ過機改修工事。 ・ 勝間小学校ランチルーム外壁改修工事。 ・ 和光中学校特別教室棟屋上防水改修工事。			

⑥ 学校再編整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
------	----------------------------------

重点課題 1 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校再編整備の推進		
○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。 ・ 学校再編整備の推進。 ・ 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を基とした三豊市立学校再編整備基本方針の策定。		学校再編整備の推進 ◎ 基本方針(改訂版)(素案)の住民説明会やアンケートの実施により、学校再編整備の取り組み等について周知ができ、市民のみなさんに学校再編整備について考えていただく、良い機会となった。 ● 新たな基本方針に基づき、地域の理解を得ながら、再編整備を推進する。	A
実施した事業の内容		豊中地区学校再編整備 ◎ 豊中地区学校再編整備地域協議会並びに統合準備会を開催し、校名が決定した。また、標準服のアンケートの実施や、造成工事の受注業者が決定するなど、開校に向けて事業を進めることができた。 ● 令和8年4月の開校までに、必要備品等の調査や、閉校する5小学校の財産を早期に関係課へ移管ができるよう、用地測量や境界確定等を進めていかなければならない。	
・ 豊中地区学校再編整備 昨年度に引き続き、豊中地区学校再編整備地域協議会で、豊中小学校(仮称)開校に向けた協議を進めるとともに、建設予定地の用地を取得し、造成工事を発注した。また、実施設計を進めた。 ・ 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、良好な教育環境の整備を図るため、三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)(素案)を策定し、各町において住民説明会を実施した。また、一般市民、保護者、小中学校の児童生徒、教職員へのアンケートを実施した。			

⑦ 生涯学習の方針

担当課：生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり
------	---

重点課題 1 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 公民館及び図書館の拠点機能の強化		
○ 講座の全体数を維持しながら、主な利用者である高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持つような講座や行事、親子が共に参加することができる講座等、普段あまり公民館を利用しない層に向けた活動を推進する。	◎ 公民館講座は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで中止していた講座の復活や行事の開催が実施できた。各地区館で地域の特色を活かした講座を企画した。また、インターネットを使い申し込みを受けた講座もあり、デジタル化を推進できた。	B
実施した事業の内容	○ ローカルの防災無線、LINE、市ホームページで情報を発信。月平均2,000ページビューの閲覧がある。	
・ 広報紙、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開。	● 各町公民館同士で連携を図った講座を計画し開催。他団体との共催も増え、今後も計画し開催していきたい。	
○ 自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進する。	○ みとよKidsスタジオは、4歳児と5歳児の親子を対象にした講座で、家庭教育を兼ね、充実した活動を実施できた。	
実施した事業の内容	● 参加希望者が多く定員オーバーとなっている。利用施設の人数も制限されるため、希望する方全員を受け入れることができない。	
・ 各地区館が新講座を開催。 ・ 子ども、若者が参加できる講座を開催。 ・ 高齢者向けのスマホ講座を開催。		
○ 公民館では生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるように媒体や方法を模索して取り組む。	○ 各地区館の主な講座は、実施後すぐに市ホームページに掲載し、講座内容とともに参加者の感想等を伝えることができた。	
実施した事業の内容	○ 申し込みをインターネットで行えるようにするなど利用しやすい環境を構築した。 ● 広報紙、防災無線、市ホームページ、LINEにも掲載する。	
・ 広報紙、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 事業実施後すぐに市ホームページに記事を掲載し、内容を周知することで、新規の参加を促す。		
○ 図書館では広報紙や市ホームページなどで積極的な情報提供を行う。	○ 利用者に情報が届くよう、多種のコンテンツにより幅広く発信した。	
実施した事業の内容	● おはなし会等への参加者に、LINE登録を促し、発信することで、リピーターを獲得する。	
・ 広報紙、市ホームページや図書館ホームページ、防災無線やポスター、LINEにより、イベントや周知事項を幅広く発信。		

○ 小中学校と連携した学校回送事業の継続、特色ある図書館づくりなど、市民のニーズに応じた利便性の向上に努める。	○ 図書館基本計画、第四次子ども読書活動推進計画に基づき事業を実施。	
実施した事業の内容	○ ブックスタート事業に関して、利用者の声を聴くためのアンケートを実施した。	
・ 学校回送事業。 ・ 利用者アンケート。 ・ 電子図書館情報収集。	○ ボランティア向けおはなし会研修講座を開催した。 ● ボランティアと連携しながら、各館の特色を生かしたイベント等を開催することで、来館者の増につなげる。 ● 学校回送事業は定着しているが、司書により利用に偏りがある。	

重点課題 2 家庭教育力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関する地域活動の活性化		
○ 園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努める。	○ 全ての幼稚園は実施計画書を提出し、家庭教育の取り組みが定着している。 R4・・・13幼稚園・5小学校・1中学校 R5・・・13幼稚園・4小学校		B
実施した事業の内容	○ 各園・校の保護者や園児・児童の実態に合った講師を、市内外から招いた講演会や親子活動など、工夫された内容のある研修が実施された。		
・ 家庭教育学級開催要項を作成し、年度初めの園長・校長会の場で実施を呼びかけた。 ・ 開催時期や開催方法等を検討し、立案、計画、実施をするようにアドバイスを行った。	○ 13幼稚園・4小学校が実施し、親子体操・親子製作活動・講演等、延べ68講座を実施し、4,549名の参加者があった。(R5.実績)。 ● 家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が望まれている。市内校園長会・教頭会で継続して開催を呼びかける。		
○ 県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行う。	○ 家庭教育支援チームとして登録している「ぴっぴ子育てチーム」の活動と連携し、市内保護者の参加者の増加となった。		
実施した事業の内容	○ 市子連「子ども広場」を3回開催し、315名の参加者があった。また、市内全児童保護者対象にスタッフ募集を行い、延べ30名の保護者がスタッフとして活動し、地域教育活動への関心を高めることができた。市子連の活動の様子を市子連ホームページで広く周知を図った。		
・ 市P連総会・役員会等で、家庭教育に係る講師の紹介を行った。 ・ 家庭教育支援チームのリーフレットを配布したり、新1年生を対象にした県事業の「今こそ家庭教育」冊子を配布した。	○ 家庭教育の役割の重要性について、各種団体を通して啓発できた。 ● 子ども会活動の指導者・JL・シニアリーダーの人材確保と育成が課題である。		

○ 市PTA連絡協議会の総会・指導者研修において、それぞれ研修を意識した講演会を開催する。指導者研修会では、校種ごとに分科会を開催し連携強化に努める。	○ 指導者研修会に、106名の保護者や教職員の参加があった。講演会では「子どものころを育むために」を演題に、子育てについての講演を行った。また、幼小中別分科会では、テーマに沿ったPTA活動の在り方についての研修会を行った。	
実施した事業の内容		
・ 本年度は、総会・指導者研修会ともに実施し、研修会においては、幼・小・中の分科会に分かれて実践報告を行った。 ・ 県P、四国Pなどが行う研修会等へ、積極的に参加した。	○ 県P主催の研修会等への参加を呼び掛け、積極的に参加した。 ○ 特別委員会(健全育成・広報編集・母親)の活動を計画通りに実施し、市P広報紙で成果を広く周知した。 ● 県P連との連携および市P連の組織の簡素化等を検討し、一般会員の負担軽減を図る必要がある。	
○ 地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えていくために、幅広い市民の参画に努める。	○ 社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。	
実施した事業の内容		
・ 市内全ての小・中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が設置され、地域住民・保護者・学校の三者連携による活動が実施されている。 ・ 県が主催する研修会に積極的に参加し、地域学校共同活動への態勢について、課内で協議を進めた。	● 地域・保護者・学校および関係団体との連携およびコーディネーターとして活動できる人材の発掘と養成や研修等が求められている。 ● 地域学校協働活動の仕組み作りについては、学校教育課で推進しているコミュニティスクール体制づくりと連携し、教育委員会として積極的に各学区の組織にアドバイスを送りたい。	

重点課題 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	文化・芸術活動の環境づくり、伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造		
○ 広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進める。		○ 文化協会会報、市広報、市ホームページ、市LINE、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。 ● 若い世代が団体へ加入しやすい環境づくりや活動の周知が課題である。	B
実施した事業の内容			
・ 文化団体の活動の紹介。			
○ 市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうため、三豊市出身の香川県美術展覧会入選者の作品を長期間展示できる会場を確保する。		○ 香川県美術展覧会入選者作品展を令和5年10月に開催した。 ● 会場や準備の都合から、2日間の開催となった。長期間開催ができるよう検討する。	
実施した事業の内容			
・ 香川県美術展覧会入選者作品展の開催。			
○ 地域の人々との関わりが密接な文化祭を今後も継続する。		○ 3年ぶりに正常に各町文化祭や市文化祭を開催することができた。 ● より多くの市民に来場してもらえるよう周知方法を検討する。	
実施した事業の内容			
・ 市文化協会主催の文化祭の開催。 ・ 各町文化祭の実施。			
○ 小中学校や放課後児童クラブ等と連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努める。		○ 市内学校や放課後児童クラブ等と連携し、人形浄瑠璃チャレンジ教室を行ったり、市内の小学校・中学校のみならず、市内の他の地域を訪問して讃岐源之丞の公演を行ったりすることができた。 ● 情報収集と発信を行い、活動団体と学校や地域との結び付けを行っていく。	
実施した事業の内容			
・ 人形浄瑠璃チャレンジ教室の実施。 ・ 市内小中学校での讃岐源之丞の公演の実施。			
○ 三豊市文化会館マリンウェーブを文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担うよう努める。		○ マリンウェーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、民間のノウハウを活用し、様々な文化・芸術活動が展開され、市が直営で行うよりも多種多彩なメニューを市民に提供することができた。 ● 新しい文化・芸術の創造に向けて、文化芸術振興計画審議会、文化協会、指定管理者、文化協会に属していない団体等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。	
実施した事業の内容			
・ 指定管理者によるマリンウェーブ事業の実施。			

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	貴重な文化財の適切な保護、より幅広い分野への文化財の活用		
○ 市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約5分の1が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応する。		○ 史跡と桜の共存のため、紫雲出山遺跡内の発掘調査を行った。史跡の保護と桜の植樹のすみ分けを行うために必要な資料を収集することができた。 ● 過去の調査事例よりこれまで土器等が出土していなかった場所から今回土器等が出土したため、今後、桜の植樹を行う際には綿密な協議が必要となる。	B
実施した事業の内容			
・ 史跡紫雲出山遺跡の調査。			
○ 若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努める。		○ 民俗資料館・考古館で行っている小学生向けの体験講座の合間や学芸員の土日勤務日に限定して、来館者に展示遺物の解説を行うとともに、実際に手に触れてもらうことによって、質感や重さ等、展示ケース越しや教科書等の写真からでは分からないことを体験してもらい、意識の向上に努めた。 ● コロナ過で実施できていなかったイベントや体験、展示を実施し、力を入れていくことで、文化財に対する関心をより深めることができるよう努める。	
実施した事業の内容			
・ 考古館展示資料の活用。			
○ 市内に存在する埋蔵文化財包蔵地は約300箇所あり、遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の確認を継続して行う。		○ 個人住宅3件、公共工事1件に伴う立会調査を行い、工事中に遺跡が破壊されないかどうかの確認を行った。 旧大浜幼稚園内からは縄文土器等の出土を確認。他の工事については何も確認されなかった。	
実施した事業の内容			
・ 立会調査。			
○ 文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、文化財を核とした地域おこしを市民と共に行う。		● 過去に集成された文化財等の一覧地図を作成することはできたが、それが現存するかどうかの確認はまだできていない。 ● 生涯学習課だけでは人材が不足しているため、地域の人々と協力し、地域の魅力の再発見と兼ねて確認作業等を行う必要がある。	
実施した事業の内容			
・ 文化財保存活用地域計画を策定する。			
○ 市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開する。		● 昨年度に作成した市内の文化財マップを考古館の年報上だけではなく、広く公開し、情報発信を行う必要があるが、市民のニーズの把握が十分ではないため、求められている公開方法が判然としない。まずは市民のニーズの把握を行う必要がある。	
実施した事業の内容			
・ 遺跡地図の確認。			

○ 膨大にある市内の文化財の整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努める。	○ 市内に埋もれている個人所有の古文書が相当数所在していることを確認した。文書館や関係団体等と協議を行い、適切な保存のために必要なことの洗い出しを行った。
実施した事業の内容	● 市内の文化財施設のバックヤードが十分に確保されていないため、保管・保存する場所がないことが課題。今後の整理方法や公開方法を含め、体系的な制度設計が必要。
・ 古文書の整理。	

重点課題 5 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	全市的な仕組みの構築		
○ 市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進める。		● ボランティアの育成や市民一人ひとりが持つ知識や経験を発揮する場を提供することにより、地域の一員として重要な役割を担うという意識を持つことに繋げていきたい。	B
実施した事業の内容		● 多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。	
・ 各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進。 ・ ボランティアを対象とした研修会の実施。			
○ 各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいく。		○ 地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。	
実施した事業の内容		● 市民一人ひとりが地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	
・ 地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施。			
○ 個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討する。		○ 各公民館において、共催事業を実施しており、様々な人と交流活動が実施できた。	
実施した事業の内容		● 他団体とも連携することで、より良い学習活動が期待できるため、検討していく必要がある。	
・ 公民館運営審議会を開催し、多方面からの意見を各事業に反映させる。			

⑧ 青少年の健全育成

担当課:生涯学習課

基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる
------	-----------------------

重点課題 1 青少年健全育成活動の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校・家庭・地域をつなぐ育成活動		
○ 少年の規範意識や社会性、自律意識の向上を図るため、中学生による「一日補導員」体験活動や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。		○ 各種キャンペーンは大規模商業施設や各駅で行われ、一般の人や高校生の意識向上につながった。 ● すべての活動についてさらに効果的なものにしていく視点で、存続そのものについても内容についても見直しをする必要がある。 ● 各種キャンペーンは地域によって会員数に偏りがあり、活動の実施回数や内容を見直す必要がある。	A
実施した事業の内容			
・「中学生一日補導員体験活動」は活動内容見直しのため中止になった。 ・夏休み期間中の広報活動は広報車を使って非行防止を呼び掛けた。 ・2回開催の「未成年者喫煙防止キャンペーン」をJR6駅と仁尾バス停で行い、チラシ等を配布した。 ・「万引き防止・特殊詐欺防止キャンペーン」「防犯・交通安全キャンペーン」等に参加。			
○「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。		◎ 各学校(小中高)の要請や情報提供に応じて、現場へ出動状況確認・直後の対応・事後の対応・継続実施。 ◎小中学生による問題行動が激増したが、全て解決し、関係機関から感謝された。	
実施した事業の内容		○ 5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、子どもたちの行動が活発化し、センター補導員による補導活動を強化して実施し、一定の成果を得た。 ○ 地域・学校・関係者等と連絡・連携することで、子どもの様子をより詳しく共有したうえで時機に応じた補導活動ができた。 ● 問題行動を起こす子ども達のグループ化・広域化が顕著に見られ、他市町少年育成センターとの情報共有が必要不可欠である。	
・補導員総会(南三町補導員研修会、北三町補導員研修会を含む)、仁尾補導員研修会は補導員総会の内容を追加して開催。 ・JR駅早朝補導(市内全駅・毎水曜)。 ・小学校周辺パトロール(毎水曜午後)。 ・薄暮補導(日没に合わせた時間帯に変更)。 ・特別補導(各町1回・年間6回)三野町のみ中止。 ・地域や各校からの情報を受けての臨時補導を実施。 ・新型コロナ感染防止を行いながら各活動を行った。			

○ 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。	◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報や通報件数が減少している。	
実施した事業の内容		
・ 安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月4回)開催。 ・ 安全安心パトロール隊の地区代表や各学校との情報交換。 ・ 講話依頼の校区(神田)での研修会。	○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。 ● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。退任者R4年度28人、R5年度31人。入隊者27人で減少しているが何とか人数を維持している。 ● 今後は各小学校の共通理解をさらに図るために、説明をしたり資料を配布したりしながらの働きかけを行っていききたい。	
○ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。		
実施した事業の内容		
・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・ 善行青少年・健全育成功労者を表彰(12月)。 ・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語を三豊市市民交流センターロビーに掲示して広く啓発活動を行う。 ・ 表彰作品を掲載した「令和5年度啓発カレンダー」を作成・配布(12月)。	○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。 ○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を三豊市市民交流センターロビーに展示し、広報無線等で周知することによって健全育成活動の啓発につながった。 ● 青少年健全育成事業「表彰式並びに講演会」の講演会について再考が必要である。	
○ 少年の健全な成長を図るため、学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、その中核となって街頭補導及び継続指導を行う。	○ 学校・保護者、地域等からの不審者情報の収集・情報発信により再発防止を図った。また、発生場所・地域における緊急補導を実施した。 ○ 補導時の「愛の一声」の声かけを積極的に実施し、パトロールの存在感を増すよう努め、青少年への安心感を附与した。	
実施した事業の内容		
・ 不審者情報を受理後の緊急補導の実施。 ・ 不審者情報に対する再発防止対策の推進。 ・ 早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・ 補導員研修会を開催、県研修会や四国大会の研修会に参加。	○ 不審者の出没時間帯(14:00～15:30)に合わせた小学校周辺パトロールを強化、実施した。 ○ 三豊市内中学・高校生徒指導主事会(常駐会)を毎月1回開催し情報交換、連携を図った。 ● 研修会の内容や講演について常に前向きに見直し、現状に即した、安心・安全を基本理念とした。効果的な各種会議・研修会が必要である。	

○ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るため、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。	◎ 関係機関と情報交換を定期的かつ臨機応変に行うことで、より最新の情報を得ながら相談活動に取り組むことができた。 ◎ 定期的に小中学校を訪問し、相談担当・養護教諭・管理職等と情報交換を密に行うことができた。	
実施した事業の内容		
・ 電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・ 相談しやすい雰囲気づくり。 ・ 研修会に参加。相談員の資質向上。 ・ 「防災無線」・「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。	○ 電話による継続的教育相談を行い、保護者や相談者の思いに寄り添いながら今後の見通しをもつことができた。 ○ 各種研修会に参加し、専門家や当事者の方の声を聴くことで、見聞が大いに広がった。 ● 不登校生徒や悩みを抱える相談者が、自己肯定感を持って、前向きに考えられるような相談活動にしていきたいが、現状の少年育成センターの配置では厳しい状態である。	
○ 白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換を密にする。		
実施した事業の内容	◎ 有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。 ● 非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。	
・ 「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的実施。 ・ 薄暮補導時の補導員からの情報聴取。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。		

⑨ スポーツ振興の方針

担当課:スポーツ振興課

基本方針	子どもの夢を広げ、実現する《知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち》
------	-------------------------------------

重点課題 1 スポーツの振興

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ人口増加の促進		
○ スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境を作る。		○ ハイキングイベントを通じて多くの人に、体を動かすことの楽しさを体感してもらえた。 ○ 障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体験することができた。 ● 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、コロナ禍で実施できなかったイベントの復活や拡大に向けて取り組む。	A
実施した事業の内容			
・ 市スポーツ推進委員会が主催となり、栗島においてハイキングイベントを実施。 ・ 県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助。			
○ 気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室を支援する。			
実施した事業の内容			
・ 子ども会行事等においてニュースポーツの出前教室を開催。			
○ 運動が苦手な子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツ教室を開催した。 ○ 市子連や社会福祉協議会主催の子ども広場にて、ニュースポーツの体験会を行った。新しいスポーツにふれ、また違った楽しさを伝えることができた。 ● スポーツ推進委員会主催の教室の開催回数を増やして、ニュースポーツの普及に取り組む。			
(2)	市スポーツ協会による自主的活動の促進		
○ 市スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援する。		○ 市長杯については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく開催することができ、市民の体力向上や親睦を図ることができた。 ○ 市スポーツ協会へ補助金を交付し、協会及び協会所属の各団体の自主的活動を支援した。 ○ 幼稚園児と小学生を対象としたアクティブチャイルドプログラムを実施し、子どもたちに運動の楽しさを伝えることができた。	A
実施した事業の内容			
・ 市長杯(19大会中16大会を実施)。 ・ 市スポーツ協会が主催となり、アクティブチャイルドプログラムを実施。			

重点課題 2 スポーツ施設の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	計画的な施設・設備の整備		
○ 市全体の公共施設の適正配置との整合性を図りながら、社会体育施設として市民ニーズを踏まえた機能の充足と運営を行う。		○ 所管課や施設管理人、学校等と連携し、施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性向上に努めた。 ● たくまシーマックスの大規模修繕については、発注方法の見直しに伴い実施設計が必要となり、当初予定していた工事が翌年度に持ち越しとなった。	B
実施した事業の内容			
・ 宝山湖公園の改修に伴う供用開始。 (10/9 オープニングセレモニー) ・ 社会体育施設の適切な維持管理。			

重点課題 3 アスリートの育成支援

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	地域クラブチームの育成と支援		
○ 児童・生徒が希望するスポーツを続けられる環境をつくるため、三豊市文化・スポーツ振興事業団と連携を図りながら、校区や市域を超えた地域クラブチームの支援や人材育成を行う。		○ 市内の大型商業施設において3X3のイベントを開催することで、三豊市が行っている放課後改革を市内外にPRすることができた。 ○ スポーツ指導員を募集し、人材バンクの登録者が28人となった(令和6年3月末現在)。 ● 中学校部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブチームの発掘と育成支援を目指す。	B
実施した事業の内容			
・ 三豊市文化・スポーツ振興事業団の主催によりプロスポーツチームを招いて3X3イベントを開催。 ・ 三豊市文化・スポーツ振興事業団によるスポーツ指導員の募集と育成。			
(2)	地域プロスポーツ団体との交流		
○ サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携により、スポーツ教室を開催する。また、スポーツキャラバン(学校訪問)により、子どもたちにプロを身近で感じてもらう、スポーツに興味を持てるような取り組みを行う。		○ カマタマーレ讃岐、香川オーリーブガイナース、香川ファイブアローズの試合で、三豊市ホームタウンデー等を開催することができた。 ◎ カマタマーレ讃岐の選手が幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちとのふれ合いを通して、サッカーの楽しさやカマタマーレ讃岐について知ってもらえた。 また、野球やバスケットボールにおいても子ども向けのスポーツ教室を開催し、プロ選手との交流によりスポーツのすばらしさと楽しさを感じてもらえた。 ◎宝山湖公園の供用開始と合わせてカマタマーレ讃岐の練習拠点となったことに伴い、より身近にプロ選手を見学したり、交流できる環境が整った。	A
実施した事業の内容			
・ カマタマーレ讃岐による幼稚園、保育所訪問。 ・ 四国アイランドリーグによる幼児、小学生向けの野球教室。 ・ 香川ファイブアローズによる中学生向けのバスケットボール教室。			

⑩ 学校給食の方針

担当課:学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題 1 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	安全・安心な給食の提供		
○ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。		○ 安全性の確保のため施設・設備の修繕等を実施し、衛生環境改善に努めた。 ○ 老朽化等による調理機器の更新により、安全性確保及び衛生管理が図られた。 ● 北部地区(三野・詫間・仁尾)の調理場における抜本的な衛生管理の向上には、新たな運営方法と施設整備の構築が必要であり、そのための検討を進める。	B
実施した事業の内容			
・ 各調理場における施設・設備の適切な維持管理。 ・ 調理機器の更新(詫間小学校調理場:ガス回転釜、高瀬中学校:牛乳保冷库、等)。			
○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。			
実施した事業の内容			
・ 北部学校給食センター整備に係る検討。			
(2)	地産地消の推進		
○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。		○ 毎月、各調理場に対して地場産物の情報提供を行うことにより、献立への採用が図られた。 ○ 各調理場の献立委員会等において地場産物についての情報提供を行い、関係者の知識や理解を深めた。 ● 地場産物の納入体制の整備促進を図り、三豊市産の使用率の向上を目指す。	A
実施した事業の内容			
・ 各調理場へ地場産物の情報を提供。 ・ 献立委員会等での情報提供。 ・ 県産農水産物学校給食利用拡大事業(単県)を活用し、さらなる地産地消の推進を図る。			

資 料

1 教育委員会委員及び組織

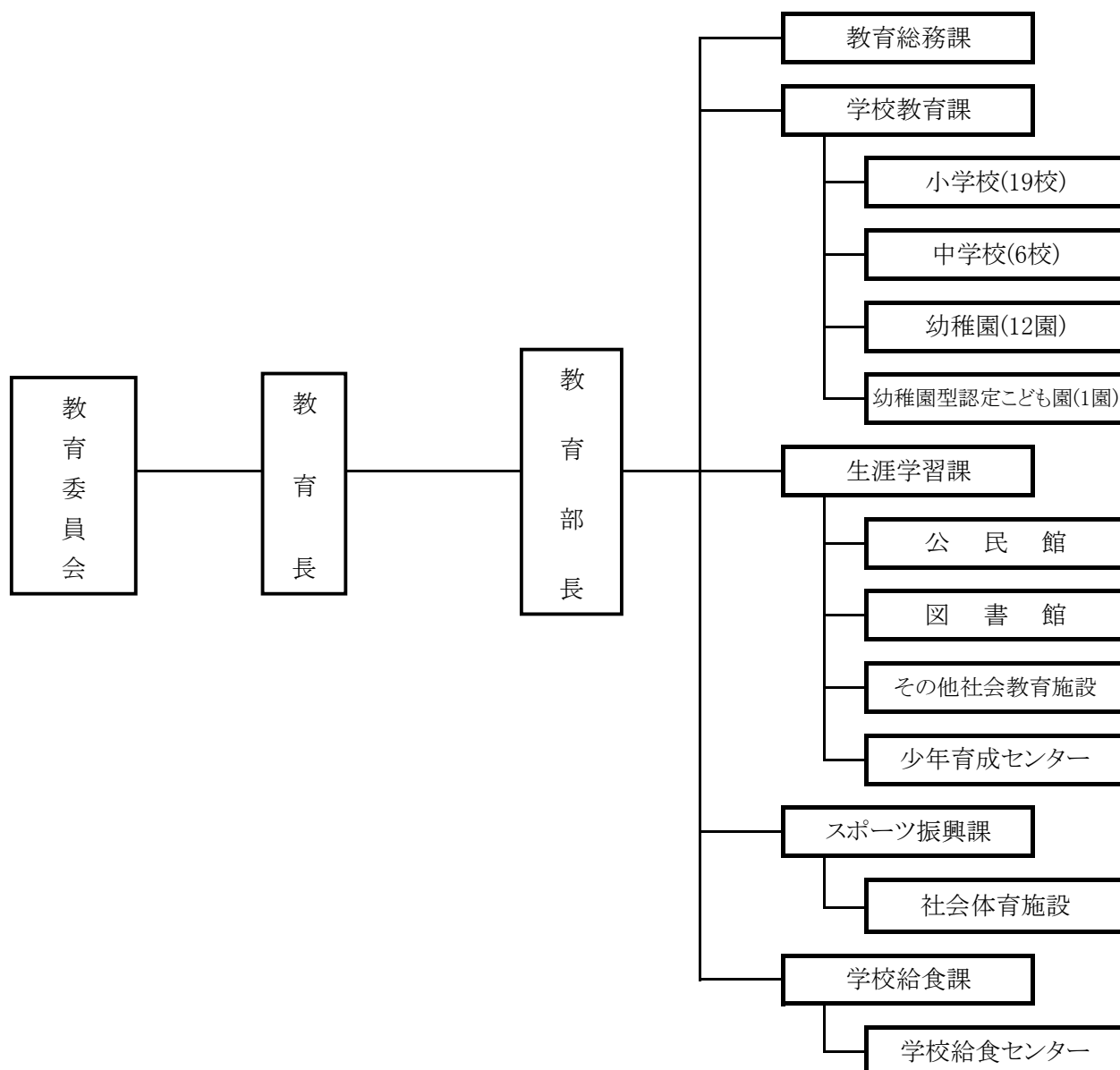
(1) 教育委員会委員

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大 原 一 仁	令 和 5 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日
教 育 長 教 職 務 代 理	野 田 雄 一 郎	令 和 4 年 8 月 1 日 ～ 令 和 8 年 7 月 31 日
委 員	松 田 真 喜 子	令 和 2 年 2 月 29 日 ～ 令 和 6 年 2 月 28 日
委 員	永 田 洋 子	令 和 3 年 3 月 1 日 ～ 令 和 7 年 2 月 28 日
委 員	須 山 貴 司	令 和 4 年 3 月 1 日 ～ 令 和 8 年 2 月 28 日
委 員	金 山 郁 子	令 和 6 年 2 月 29 日 ～ 令 和 10 年 2 月 28 日

(2) 教育委員会の組織

(令和6年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1)小学校

令和5年5月1日現在(単位:人、室、m²)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	10	224	23	6	3,625	692	16,684
勝間小学校	6	179	19	3	2,879	792	11,359
比地小学校	6	145	18	2	2,753	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	69	16	4	2,848	694	6,413
麻小学校	6	104	18	3	3,194	741	8,204
山本小学校	12	289	29	4	5,210	903	8,502
大見小学校	6	134	21	3	3,496	944	11,743
下高瀬小学校	6	185	23	2	5,286	①1,222	10,845
吉津小学校	6	148	18	3	3,465	922	17,357
桑山小学校	6	99	17	2	2,029	836	5,869
比地大小学校	6	123	20	3	1,805	836	5,308
笠田小学校	6	111	18	3	2,224	843	7,956
上高野小学校	6	100	19	2	2,226	836	8,945
本山小学校	6	139	16	4	2,081	729	6,334
松崎小学校	6	100	20	6	3,628	560	3,244
詫間小学校	16	448	35	12	6,411	996	9,889
仁尾小学校	9	196	23	5	5,871	919	12,565
曾保小学校	3	10	7	2	1,719	587	3,154
財田小学校	6	132	17	2	4,704	943	②0
計	134	2,935	377	71	65,454	16,204	177,897

① 三野町体育センターが兼ねている。

② 財田町総合運動公園を使用している。

(2)中学校

令和5年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	10	339	32	5	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	238	26	3	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	242	28	7	4,608	③3,389	10,930
詫間中学校	9	274	29	11	6,802	2,156	13,620
仁尾中学校	5	122	21	3	4,339	898	15,781
和光中学校	3	95	19	5	3,932	1,295	10,562
計	45	1,310	155	34	34,123	11,058	77,965

③豊中町体育館が兼ねている。

(3)幼稚園

令和5年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	3	47	10	－	786	973
勝間幼稚園	3	24	10	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	37	9	－	664	778
二ノ宮幼稚園	2	10	5	－	486	1,346
麻幼稚園	2	12	6	－	885	541
大見幼稚園	3	37	10	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	28	7	－	754	1,405
吉津幼稚園	3	42	9	－	832	2,094
豊中幼稚園	12	219	40	1	3,000	2,420
松崎幼稚園	2	11	6	－	542	1,891
詫間幼稚園	3	46	9	－	1,181	770
曾保幼稚園	1	4	3	－	402	472
計	40	517	124	1	11,067	17,046

(4) 幼稚園型認定こども園

令和5年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
山本幼稚園	6	110	25	1	2,032	1,580

